

令和7年度 東京都立桜町高等学校経営報告（定時制課程）

I 今年度の主な取組みと自己評価

1 学習指導

- (1) 「年度末の各科目の評定平均 3.0以上」
1～4年の全24科目中3.0に至らなかった科目は2科目。学年別評定平均は以下の通り。
(前年度%→今年度%)
1年(4.2→3.8) 2年(3.8→3.4) 3年(4.2→3.6) 4年(3.2→4.0)
学校評価アンケート「授業はわかりやすく、適切なスピードで進められていると思いますか」の回答で、好意的評価（「とてもそう思う」「どちらかというと思う」）は、
95.5%→81.0%（前年度%→今年度%）
- (2) 指導と評価の一体化を図るための基準を再確認し、観点別評価精度の向上に向けて継続的に取り組んだ。
- (3) 「授業外での全生徒の学習時間 週当たり4時間」
毎回の授業時に課題の指示を出し提出も見られるが、4時間未満の学習時間と推察される。
- (4) 欠席字数が心配な生徒に対しては今まで以上に、面談の実施と保護者との連携に努める。

2 進路指導

- (1) 「全教員でケース会議 年4回」→今年度11回実施
月に1度のSC研修や日々の教員打ち合わせ等を含めると、適宜生徒の活動について情報交換はなされていて、年4回の回数は超えていると判断される。
学校評価アンケート「本校の教員は、進路に関する情報を十分に提供してくれますか」で、
95.5%→95.2%↓（前年度%→今年度%）
「本校では、働くことに関する適切な意識を育てるような指導がされていると思いますか」で、
91.0%→81.0%↓（前年度%→今年度%）
「本校の教員は、進路に関して皆さんの抱える様々な悩みを見逃さず、対応してくれますか」で、
95.5%→90.0%↓（前年度%→今年度%）
の好意的評価を得ているが、やや昨年度より数値が低下しており、原因を分析する必要がある。
教員の模擬面接指導とハローワークの面接指導も利用したことで生徒は自信をもって入社試験に臨む事ができた。
大学、職業能力開発センター、専門学校と連携した充実した上級学校訪問を実施したことが生徒の意欲の向上に繋がり、希望する大学に進学することができた。
上記の通り生徒の希望・課題に応じたきめ細かい進路指導を実施したことにより100%進路を達成することができた。

3 生活指導

- (1) 「全生徒『遅刻0の日』 年間3回」
昨年度は、始業式・修了式等の儀式的行事の際に全生徒の遅刻0のタイミングに併せて指導した結果、令和6年度修了式で、全校生徒無遅刻無欠席を達成することができたが、今年度は各学期の始・終業式の無遅刻は計2回（1・3学期）欠席は2名であった。転編入の生徒の中に本課程で地道に取り組んできた基本的な生活習慣が確立されておらず、また、本校の学校生活に馴染んでいない生徒がいることも原因と思われる。引き続き指導していく。
学校評価アンケート「規則やマナーを守ろうとする態度を身に付けるための指導がされていますか」で、
86.4%→95.5%（前年度%→今年度%）
の好意的評価となっているので、今後も指導継続をしたい。
在校生が少ない中、生徒に働きかけ生徒会役員選挙を複数回実施し役員定数を維持することで、生徒の自治活動を支援している。
防災教育は、3学期の避難訓練で世田谷区役所と連携し起震車体験を実施し、生徒は貴重な経営をするこ

とができた。

問題行動が発生した際は、校長の指揮の下、生活指導部の丁寧な事実確認と、対象生徒に応じた面接を通して再発防止に努めた。昨年度は0件だった特別指導が今年度は2件発生してしまった。特別支援教育が必要な生徒に対しては、SC、都教委、行政と連携して丁寧な指導を行った。

4 特別活動

(1) 「学校行事参加率 90%以上」

「学校経営数値動向」調査では84.0%。文化祭では昨年度は全生徒の参加だったが、今年度は転編入の生徒で欠席があった。スポーツ大会での欠席者は少なく、参加した生徒は意欲的に取り組んでいた。学校評価アンケート「本校の学習・行事・部活動などで、他校にない特色があると思いますか」の好意的評価は91.0%→57.1%↓(前年度%→今年度%)

「本校の行事や部活動は活発で、楽しいと思いますか」の好意的評価は、91.0%→76.2%(前年度%→今年度%)に大きく後退した。原因を分析し魅力ある行事に改善していく必要がある。

前年度踏襲制の行事の企画と実施を繰り返すばかりで、検証と改善が全く成されていなかった。校長の指揮の下、管理職から襟を正して教員一同、執務姿勢と発想を一新し、PDCAサイクルに基づく魅力ある行事の企画と実施に転換して行事参加率向上を図る。桜町会より教育費援助を受けながら参加率の低迷を放置してきたことは大いに反省すべき点である。

閉課程に向けた生徒会費の運用について、見直しをもった取組が重要となる。

(2) 「個人での校外の大会等参加 3人以上」

東京都定時制通信制バレーボール大会に合同チームとして5名が5回参加した。(昨年度1名が3回)

5 地域連携

(1) 「地域自治体等の活動に参加 3回以上」

桜新町商店街のイベントに3回、生徒会役員を中心に参加した。

来年度、全日制課程と連携した桜新町商店街さくらまつりボランティア参加も予定している。

6 広報活動

(1) 今年度の目標「ホームページの更新回数 年間で90回以上」

「学校経営数値動向」調査では45回(昨年度58回)。昨年度閉課程が決定し募集が停止になったことが影響している。しかし、デジタルサイネージ(東京都DX加速化推進指定校で整備)を活用した来校者に対する行事・部活動紹介を開始したり、来年度、全日制課程と連携した桜新町商店街さくらまつりボランティア参加も予定している。

7 保健指導

(1) 「年間のいじめ案件 0件」

人間関係のトラブルは発生しているが、いじめ案件の対応はなかった。

学校評価アンケート「学校は、体罰やいじめ防止に適切に取り組んでいると思いますか」について、好意的評価は91.0%→81.0%(前年度%→今年度%)

(2) 心・睡眠・食生活アンケートを実施した。生徒を指導・支援する上で貴重なデータを収集することができた。またアンケートを実施したことで生徒が健康問題を意識するようになった。

(3) 心のアンケートを実施して生徒の実態を把握したことで、SCとの連携が進んだ。

(3) SC共有会(支援方法のスキルアップ・ケース共有等)の定期開催により生徒を組織的に、そして個に応じた指導が推進された。

8 学校運営

(1) 「服務事故等学校運営上の課題 0件」

教員対象の学校評価アンケート「学校の経営方針が教職員に浸透し、教育課題に日常的に取り組んでいると思いますか」の好意的評価は100%→100%(前年度%→今年度%)

「校内研修のねらいや方法が明確にされ、全校で取り入れられていますか」の好意的評価は、

87.5%→100%(前年度%→今年度%)で、日々教職員が自らの職責を踏まえて勤務にあたっていると判断できる。

(2) ペーパーレス化を推進し、業務の効率化と情報管理の安全性向上を図った。

- (ex 年間授業計画・週案の入力、各会議資料・記録の電子データ化) →会議の定時実施率の向上に効果
- (3) 転・編入学検査を遺漏なく業務遂行することができた。

9 デジタル技術を活用した教育の推進

- (1) 「ICT 機器活用による授業研究協議 (各教科で実施) 年3回」
授業観察等で授業内での ICT 機器活用状況は約6割程度。毎回の授業で使用する場合や適宜使用する
場合があると共に、生徒がタブレット端末を自宅で充電して来ない、持参していないなどの状況もあり、
今後の活用には学校として工夫が必要。
生成AI の活用に向けた授業の取組も計画していく。使用方法やモラル、功罪についても学ばせる。

II 次年度以降の対応策

1 学習指導

- (1) 生徒たちが安心して安全に過ごせる学習環境を維持するために、各生徒の能力に即した授業の組み立てや
取り組ませ方について工夫し、学習意欲の継続を図ることが必要。
- (2) 他の人と円滑な人間関係を築くためにも、各生徒に授業規律の意識向上を図る。
- (3) 多様な生活歴や学習歴を持つ生徒達の基礎学力の向上、資格取得の支援等を目的にした課題・補習・講習
等による個別指導の機会を設ける。
- (4) ICT 機器の活用やオンライン学習など対面授業以外の学習を促進する方法については、全教員で情報共有しなが
ら研修や相互の授業見学を通じて、スキルアップを図っていきたい。
- (5) 緊急時の ON-LINE 授業について生徒への時間割等の周知は、Teams 及びHP を活用して徹底する。

2 進路指導

- (1) 入学から卒業までに期間を見据えた進路実現計画を各生徒に自覚させ、時期に応じた進路指導を提供する。
- (2) 教科「人間と社会」や「総合的な探究の時間」の担当教員間で情報共有を行い、外部団体と連携した継続
的なキャリア教育を目指す。
- (3) 「進路だより」や Teams 等で精選した進路情報を全生徒に提供し、各自の進路実現意識を高める。
- (4) 上級学校訪問では訪問先を検討し、生徒の多様な進路希望に対応する。
- (5) 校内での進路説明会を充実させるとともに、三修制希望生徒への高卒認定試験や各種検定試験の出願指導、
就職希望の生徒への面接指導等を組織的に行っていく。
- (6) 閉課程に伴い教員定数が毎年減少していく中、大学入試は総合型選抜や推薦入試をはじめ大学独自の選抜
方法が乱立する時代となった。本課程の教員が分掌の垣根を超えて全員で進路指導に取り組む必要がある。
- (7) 転編入した生徒の三修制受講の出席率が芳しくない。改めて意思確認と粘り強い継続指導が必要である。
- (8) 就職合同説明会には教員が生徒と共に参加することで、教員のスキルアップと生徒に寄り添う進路指導が
期待できる。
- (9) 生徒自身に進路実現に向けたスケジュール管理をさせる習慣を身に付けさせる。

3 生活指導

- (1) 日々生徒の校内での様子を見守り、教員間で必要な情報共有を行い、スクールカウンセラーとの連携を含めた組織的
な生徒対応委の体制を維持する。
- (2) スクールカウンセラーによる全学年全学年面接、1年生の構成的グループエンカウンター (年2回)、2・3・
4年生の「心の健康教室」(各学年とも年3回) を継続する。
- (3) 適宜、生徒情報交換会・スクールカウンセラーによる校内研修・教員打合せ等で生徒対応に必要な情報を
共有し、対応の過程を検証し、今後の対応の方針等を協議していく。
- (4) 生徒の心身の変化を見逃さないことに努め、生徒アンケートを活用し、生徒のいじめ件数0件と教師によ
る体罰0件を継続する。

4 特別活動

- (1) 卒業後に社会で生きていくための基礎を養うために、生徒に様々な特別活動を計画的に経験させる。
- (2) 部活動の加入率の向上や生徒会活動の参加を促し、生徒の学校での活動の活性化を図る。
- (3) 健康講話「食」で食の重要性を理解させる食育を行い、給食の喫食率の向上を目指す。

5 保健指導

- (1) 生徒が抱える健康課題に対して、生徒によって改善に取り組もうとする姿勢に個人差が見られる。
(助言後医療機関を受診した生徒は15名中1名)
- (2) 家庭環境や経済状況により健康課題改善に向けた行動変容は難しい現状がある。
- (3) 在校生15名中6名(40%)の生徒がBMI「痩せ」のカテゴリーに含まれる。「食育」に一層取り組んでいく必要がある。給食を通じた指導も継続していきたい。
- (4) 「食育」推進に向けては「保健」「家庭科」など教科の垣根を越えて、教科横断型で取り組んでいく。
- (5) 健康に関するアンケート、保健講話を来年度も継続していく。
- (6) 歯と口の健康については数年来の課題である。現役世代は青医療証があり治療費は免除であるが受診に繋がらないため今後更なる対策を講じていきたい。
- (7) SC 共有会(支援方法のスキルアップ・ケース共有等)を継続(月2回開催)しながら、SC と協働した支援を一層深化させていく。

6 学校経営

- (1) 令和8年度より職員会議をペーパーレス化し、資源・公費節減、時間の効率化を図る。
- (2) 講師とも指導と評価の一体化を図るための基準を再確認し、観点別評価精度の向上に向けて継続的に取り組んでいく。
- (3) 三修制度等をはじめ、閉課程に向けた校内規定の見直しを行う。
- (4) 旧態依然たる前年度踏襲制を一切廃し、PDCA サイクルに基づく学校経営を徹底する。
- (5) 組織的な取組を徹底し(ex ダブルチェック) 服務事故0を継続する。

7 閉課程に向けて

- (1) 4年後の閉課程に向けて「閉課程委員会」を設立して、最後の卒業生となる令和7年度生が卒業するまで、生徒に寄り添い、充実した教育を実践すると共に、支援していく。また、本課程の歴史と伝統の正確な記録と保存に努める。
- (2) 閉課程後も、卒業生の事務手続き等を円滑に行えるよう体制を整える。
- (3) 転学・編入学募集については、引き続き本課程のスクール・ミッションとスクール・ポリシーの情報発信を丁寧に行っていく。
- (4) 全日制課程と連携し、物品の有効活用と整理、閉課程後の施設利用計画(教室・職員室・食堂・調理室等)について検討していく。
- (5) 記念誌に発行に向けた準備を開始する。
- (6) 全日制課程創立90周年と定時制課程閉課程が重なるため、記念式典の共同開催に向けた計画を進める。